

函館市民体育館のあり方に関する

# 提 言 書

平成21年12月25日

函館市民体育館のあり方検討懇話会

# 目 次

## はじめに

### 函館市民体育館のあり方について

1 市民体育館の現状と課題 -----	1
2 市民体育館の役割 -----	1 ~ 2
3 市民体育館に求められる機能 -----	2 ~ 3
4 市民体育館の立地場所 -----	3 ~ 4
5 スポーツコンベンションの誘致 -----	4 ~ 5
6 市民体育館の運営 -----	5
7 その他 -----	5

### 参考資料

1 懇話会検討経過 -----	6
2 懇話会における意見等 -----	7 ~ 10
3 函館市民体育館のあり方検討懇話会設置要綱 -----	11 ~ 12
4 函館市民体育館のあり方検討懇話会委員名簿 -----	13

## は じ め に

函館市民体育館は、昭和50年2月に開設して以来、屋内スポーツ活動の拠点施設としての役割を担い、本市におけるスポーツの振興・発展に寄与してきました。この間、函館市は、平成4年10月10日に「スポーツ健康都市」を宣言し、スポーツと健康づくりを通じて、健やかなからだと豊かな心を育み、市民が生き生きと暮らす活力あるまちづくりを進めることとしました。このようにして、市民体育館は、これまで様々な目的に対応しながら、多くの市民に愛され、利用されてきました。

しかしながら、近年、少子・高齢社会の進行や価値観の多様化が進み、スポーツに関する意識も変化し、市民がスポーツに求めるものも一層多様化・高度化してきました。こうしたことに加えて、現在の市民体育館は、建設後35年を経過し、施設の老朽化が進むとともに、今日の市民ニーズやスポーツ需要に対応していくため、その施設の整備と機能の充実が強く求められています。

このような状況を踏まえ、平成21年6月には、市民体育館のあり方について、広く市民の意見を聞くため、「函館市民体育館のあり方検討懇話会」が設置され、市民体育館の役割や機能などについて、これまで6回にわたり議論を重ね、このたび懇話会としての提言をまとめたところであります。

本懇話会としては、多様化・高度化する市民のスポーツニーズに応え、市民だれもが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で心豊かに暮らすことのできるまちづくりを実現していくため、その拠点施設として市民体育館を整備し、機能の充実を図っていくことが必要であると考えます。その際には、本市の財政状況を勘案するとともに、障がいを持つ方や高齢者などすべての人に優しいユニバーサルデザインの導入や地球環境などに配慮していくといったことが求められています。

本懇話会は、今後、この提言の趣旨に沿って、市において種々検討が進められ、スポーツ関係団体をはじめ、多くの市民の期待に応えることのできる市民体育館が早期に整備されることを希望するものであります。

平成21年12月25日

函館市民体育館のあり方検討懇話会

## 函館市民体育館のあり方について

### 1 市民体育館の現状と課題

市民体育館は，昭和50年2月に開設したものであり，競技場（アリーナ）をはじめ，体育室やトレーニング室，会議室などを備え，本市における屋内スポーツ活動の拠点施設として役割を担ってきました。

今日においても，個人や団体による利用，さらには各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催など，年間20万人を超える多くの方々に利用されています。

一方，建設後35年が経過し，建物の老朽化が進み，建物や設備の改修整備が必要となっており，また，多様化する市民ニーズに対応できるよう活動スペースの確保など機能面での充実が求められています。

現施設の老朽化ならびに機能面での課題

- ・メインアリーナが狭いこと
- ・トレーニング室，シャワー室，会議室，トイレ等の改修
- ・玄関，ロビー，事務室等の改修
- ・電気設備，機械・給排水設備の改修
- ・耐震化，バリアフリー化の対応

新たに求められている機能

- ・メインアリーナの拡張
- ・観客席の増床
- ・サブアリーナの設置
- ・武道練習場の拡充
- ・駐車スペースの拡張

### 2 市民体育館の役割

市民体育館は，市民のだれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ，また，各種スポーツ大会などが開催されるスポーツ活動全般にわたる拠点施設として，次に掲げる観点のもと，本市のスポーツの振興・普及のために大きな役割を果たしていくことが求められています。

#### (1) 生涯スポーツ施設としての役割

- ・市民が生涯にわたって豊かなスポーツ活動を行う生涯スポーツの振興拠点
- ・市民がそれぞれの体力や年齢に応じた運動を行う健康づくりの拠点

## (2) 競技会施設としての役割

- ・ 競技力向上を図る競技スポーツの振興拠点
- ・ 国際・全国・全道大会などが開催されるスポーツコンベンションの拠点

## (3) 避難施設としての役割

- ・ 災害時における緊急避難の拠点（準拠点避難所）

## 3 市民体育館に求められる機能

市民体育館は、耐震化やバリアフリー化への対応、アリーナやトレーニング室等の諸室および諸設備の改修など老朽化対策が急務となっており、また、機能面では、メインアリーナの拡張をはじめ、サブアリーナや武道練習場の拡充、観客席の増床や相応の駐車場の確保など施設の充実が求められています。

懇話会としては、こうした諸課題に対処し、市民体育館が、将来にわたって子どもからお年寄りまで広く市民が豊かなスポーツ活動と健康づくりに親しみ、また、観客と競技者が一体となってスポーツの楽しさや感動を味わうことのできる施設であることが望ましいと考えます。さらには、スポーツコンベンションの誘致などにより、地域経済の振興にも資する魅力的な施設として、次のことに十分配慮し、整備されることを要望するものであります。

### (1) 生涯スポーツ施設としての機能の充実

- ・ メインアリーナ、サブアリーナ等の有効利用
- ・ 最新の運動機器を備えたトレーニング室の整備
- ・ 専用施設としての武道練習場の整備

### (2) 競技会施設としての機能の充実

- ・ 大規模なスポーツ大会が開催可能なメインアリーナの整備  
（例：バスケットボールコート3面、バドミントンコート16面）
- ・ 大会開催時のウォームアップスペースとしてのサブアリーナの整備
- ・ 観戦しやすく十分な席数を確保した観客席の整備
- ・ 大会開催時における選手控え室の整備
- ・ 来館者駐車場の拡張と大型バス駐車場の整備

### (3) ユニバーサルデザインおよびエコデザインの導入

- ・ だれもがスポーツ活動を快適に行うための施設機能の整備

- ・障がいを持つ方や高齢者などすべての人がスポーツ観戦を楽しむためのバリアフリー化整備
- ・太陽光発電や省エネルギー対策など地球環境に配慮した建築物として整備

#### (4) その他の機能の充実

- ・会場への導線として広く明るいロビーの整備
- ・災害時の避難場所としての安心できる耐震化整備

### 4 市民体育館の立地場所

市民体育館は、子どもからお年寄りまで幅広い市民に利用されており、また、各種スポーツ大会など様々なイベントの開催時には、選手や大会関係者、観客など多くの方々の参加が見込まれることから、その立地場所については、体育館としての機能を十分に担うことができるスペースを有するとともに、公共交通機関の利便性も確保できることが望ましいものであります。

懇話会においては、市民体育館の現在地での整備あるいは新たな場所への移転整備について、市民や大会参加者のニーズ、立地スペースや交通アクセス、事業費やその財源といった観点から、議論を深めてきました。

現在地については、駐車場が狭隘であるものの、公共交通機関の利便性が高く、子どもからお年寄りまで利用しやすい場所にあり、現在の市民体育館をサブアリーナ等として活用することにより、事業費の縮減も図られることなど、その優位性について多くの意見が出されました。

また、新たな場所への移転整備については、広い駐車場が確保できることなどがメリットとしてあげられています。

懇話会としては、新たな場所への移転整備を望む意見もありましたが、現在地での増改築による整備が望ましいものと考えます。

今後、利用される方々のニーズや利便性などを十分に考慮し、立地場所の検討を深めていくことを要望するものであります。

#### (現在地での整備)

- ・移転ありきではなく、現在地で整備が無理な場合に移転の検討をすべき
- ・公共交通機関など交通アクセスが良い
- ・街の主要拠点のひとつであり、子どもからお年寄りまで利用しやすい
- ・函館空港や湯の川温泉の近くにあり、まちの魅力をアピールできる
- ・現施設をサブアリーナ等として利用し、隣接地にメインアリーナを増築することにより活用を図ることができ、事業費の低減が可能である

- ・ 市民会館との一体利用が可能である
- ・ 隣接地に公園があり環境が良好である
- ・ 駐車場が狭隘であり，相応規模の駐車場や近隣での大型バス駐車場の整備が必要である
- ・ 駐車場については，大会関係者や大型バスの利用に限定し，その他の利用者は公共交通機関の利用を促進すべき
- ・ タクシーやバスの乗降スペースの確保など渋滞対策が必要である

( 新たな場所への移転整備 )

- ・ 北高等学校跡地や緑の島が移転先として想定される
- ・ 広い駐車場の確保が可能である
- ・ 公共交通機関など交通アクセスの見直しが必要である
- ・ 大規模なスポーツ大会等の開催時には，循環バスを運行するなどソフト面の工夫が必要である
- ・ 新たな体育館を建設する場合には，現在の体育館を地区体育館として活用できるが，現体育館の老朽改修や維持管理に係る経費が必要となる
- ・ 土地を買収し整備する場合には，合併特例債の期限までに整備することは難しい

## 5 スポーツコンベンションの誘致

市民体育館においては，毎年，全道規模のスポーツ大会などが開催されていますが，全国大会など大規模なスポーツ競技大会については，函館での開催を望む声があるにもかかわらず，現在の施設では，誘致，開催が困難な状況にあります。

懇話会としては，市民体育館に，大規模なスポーツ大会が開催可能となるようメインアリーナを整備するなど機能の充実を図り，これまで以上に魅力的な屋内スポーツの中核施設として，地域の各種スポーツ競技団体と連携を図りながら，国際・全国・全道大会をはじめ，プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致に取り組むとともに，市民のホスピタリティの醸成やボランティアの育成などに努めていくことが必要と考えます。

多様なスポーツコンベンションの開催は，地域スポーツの振興・発展はもとより，地域経済の活性化にも大きく寄与していくものであり，今後の誘致に大きな期待を寄せるものであります。

- ・全国・全道大会の開催規模が拡大し，現施設では誘致できない場合がある
- ・大規模な大会は，複数会場の開催となり，移動を要するなど効率が悪い
- ・施設が無いために，大会を誘致できないことは都市としてマイナスである
- ・豊かな観光資源などに恵まれ，大会開催の希望は多い
- ・同一競技での全国大会を毎年誘致することは難しい
- ・繰り返し誘致していくためには，市外からの参加者を心から迎える市民ホスピタリティの醸成が必要である
- ・大会運営を支援するボランティアやサポーターの育成などソフト面の充実が必要である

## 6 市民体育館の運営

今日の高度化・多様化する市民のスポーツニーズに応えていくためには，民間の施設に任せるものと行政が担うべきものを整理し，官民の役割分担を明確にするとともに，民間事業者のノウハウを積極的に取り入れ，運営経費の軽減やソフト面の充実に努められるよう望みます。

- ・民間のスポーツ施設と行政の施設との役割分担の明確化
- ・利益の見込まれる施設・サービスは民間が対応可能
- ・アリーナの建設など利益の見込まれない施策は行政として対応が必要

## 7 その他

市民体育館としての機能を最優先としつつ，スポーツ以外のコンベンションの開催にも対応可能な機能について検討することも必要であると考えます。

また，市民体育館の整備にあたっては，持続可能な地域社会を築く取り組みとして，太陽光発電の導入や雨水の再利用など地球環境に配慮した施設づくりを進める必要があります。

なお，施設整備の財源については，合併特例債という有利な財源活用が見込まれるものの，将来に負担を残すこととなることから，市の財政状況や人口の減少といったことを十分に勘案し，初期投資を抑えていくという観点も持ちながら整備を進めていくことが望ましいと考えます。

## 懇話会検討経過

会議内容	開催日時	開催場所	主なテーマ
第1回懇話会	平成21年 6月4日(木) 18:30～20:35	市民会館 3階 大会議室	1 座長の選出 2 懇話会の今後の進め方について 3 検討項目について
第2回懇話会	平成21年 7月23日(木) 18:30～20:25	サ・リル函館 1階 中会議室	1 体育館の役割と機能について
第3回懇話会	平成21年 8月26日(水) 18:30～20:25	サ・リル函館 2階 視聴覚室	1 体育館の機能等について
第4回懇話会	平成21年 10月8日(木) 18:30～20:26	サ・リル函館 2階 視聴覚室	1 体育館の具体的機能（整備手法，立地場所等）について
第5回懇話会	平成21年 11月25日(水) 18:30～20:22	市民会館 3階 大会議室	1 提言書（素案）について
第6回懇話会	平成21年 12月21日(月) 18:30～19:30	市役所 8階 第1会議室	1 提言書（案）について

## 懇話会における意見等

項 目	意 見 等
機 能	<p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化や狭隘さが目に付いた。</li> <li>・体育館と市民会館が廊下で繋がっていて、便利である。</li> <li>・災害時の避難場所となるので、安心できるしっかりした耐震工事を考えたほうが良い。</li> <li>・設備的なことは、ニーズに合わなければ、改善する必要がある。</li> <li>・現体育館の駐車場に新しいアリーナを建て、現体育館の管理棟や武道場は改修し使っていくのが良い。</li> <li>・市民が低料金で利用できる施設の整備は市としての義務である。</li> <li>・これから先を見据え、魅力ある体育館を作って欲しい。</li> <li>・小さな子どもから高齢者まで幅広く親しまれ、利用しやすい施設の整備が望ましい。</li> <li>・体育館整備の目的は、一つは全道・全国大会やコンベンションの誘致で、市民経済の活性化や生活の向上、活性化を図ること。もう一つは市民の日々のスポーツとの関わりあい、スポーツを通じた市民全般の福利の向上を図ること。</li> <li>・観客側の立場で、競技者と一体となってスポーツの魅力や楽しさが味わえる施設というものを考えていかなければならない。</li> <li>・将来を見据えて、新しい体育館を核として函館の独自性であるスポーツと観光等を結びつけた函館型の整備構想を造ってみてはどうか。</li> <li>・市民全体として体育館のあり方を考えて議論しないといけない。</li> <li>・他都市の体育館で採用しているバリアフリーやユニバーサルデザインなどを参考として欲しい。</li> </ul> <p>(アリーナ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内競技団体から、現体育館はアリーナが狭く、全国大会など大きな大会の開催ができないとの意見が多くあった。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">アリーナの広さ   バスケットコート   2面   3面，  <span style="margin-left: 100px;">バドミントン           8面   16面</span>  <span style="margin-left: 100px;">卓球台               20台   40～42台を希望する。</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床の傷みが目立ち、競技にも多少影響が出ているのではないか。</li> <li>・天井の高さや照明は、競技しやすいような工夫が必要である。</li> <li>・スポーツ大会開催時に必要な程度の電動ステージが必要である。</li> </ul> <p>(サブアリーナ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種大会の開催時にアップスペースが不足しており、サブアリーナが必要である。</li> </ul>

項 目	意 見 等
機 能	<p>( 体育室等 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武道練習場は狭くて、危険であるとの意見がある。</li> </ul> <p>( トレーニング室 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動機器については民間と比べると差があり、相当遅れている。</li> <li>・ 施設のハード面の整備も必要であるが、低料金で利用でき、指導員を配置するなどソフト面を充実させることにより体育館利用者は増える</li> <li>・ 指導員の配置などソフト面を充実しなければ、利用者が増えないのであれば、民間のスポーツクラブにまかせてはどうか。</li> </ul> <p>( 観客席 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大きな大会を開催するためには、観客席が狭いので広くして欲しい。</li> <li>・ 小中学生の大会では、観客席が選手の控え室を兼ねており、また、選手の親や祖父母等が応援に来ることから、観客席を広くして欲しい。</li> <li>・ 手摺りにより観客席からアリーナが見えづらい。</li> </ul> <p>( ロビー・控え室等 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロビーが狭い(開会式前に選手を並べるのにも苦労しており、また、大会記録の掲示場所にも苦労している。)</li> <li>・ 器具庫が狭く、利用しづらい。</li> <li>・ チーム関係者の控え室が少ない。</li> <li>・ ハーフタイムの控え室が無く、会議室を代用しているが、アリーナに直結していないことから、不評である。</li> </ul> <p>( 駐車場 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の規模にあった駐車場を整備して欲しい。</li> <li>・ 駐車場が狭い、バスの駐車スペースが無い。</li> <li>・ 体育館を利用するのに大きな駐車場は、それほど必要がないと思っている。</li> <li>・ 駐車場を無料にして欲しい。</li> <li>・ 立体駐車場を整備する場合は、タワー式はランニングコストがかかるので、自走式のものがよい。</li> </ul>
立 地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民体育館は、交通の便、宿泊施設が近い、公共交通機関が整備されているなど立地条件はとても良い。</li> <li>・ 現体育館は、高齢者や子どもたちにとっては、自転車や電車・バスなどを使って体育館に気軽に来ることが可能であり、また、公園も整備されていることから、良い立地環境である。</li> <li>・ 空港から温泉のある湯川温泉や体育館が近くにあるということは、函館の魅力であり、全国にアピールできる。</li> <li>・ 立地場所が多少遠くても、広い駐車場があれば問題はない。</li> </ul>

項 目	意 見 等
立 地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現体育館の駐車場に新しいアリーナを建て、現体育館の管理棟や武道場は改修し使っていくのが良い。</li> <li>・ 体育館の役割や機能の議論は移転ありきではなく、現在地でどうしても無理な場合、初めて他の場所を考えてもらいたい。</li> <li>・ 現在地の近くにバスの駐車場を確保する必要がある。また、体育館の前までバスやタクシーで乗り降りできるようなレイアウトの工夫が必要である。</li> <li>・ 新たな土地を買収し整備する場合は、合併特例債の期限までに整備が間に合わなくなる恐れがあるので、現在地での増築、改修しか方法はないのではないか。</li> <li>・ 現在地で交通渋滞や駐車場の広さ等が十分クリアできるのであれば、問題はないが、そうでなければ移転しても良い。</li> <li>・ 立地条件は大事であり、もっと広い敷地で、電車・バスが通っている交通の便の良いところに移転するという意見になるのではないか。</li> <li>・ 他都市の全国大会開催地では、会場が離れている場合は、選手はタクシーを利用するなど、地元にお金を落ととしている。</li> <li>・ 立地場所が離れた場所でも、循環バスを運行するなどソフト面の工夫が必要ではないか。</li> <li>・ 大規模の大会用に新たな施設を建設するほか、高齢者や小規模大会用として、現在の体育館は地区体育館として残して欲しい。</li> <li>・ 緑の島を活用した新しいスタイルの体育館を整備して欲しい。</li> <li>・ 緑の島は新しい観光名所であり、体育館以外で活用して欲しい。</li> <li>・ 大きな大会では、多数の選手や観客が集まることから、公共交通機関を利用して来てもらうことが大事である。</li> <li>・ 北高等学校跡地は広い敷地を有しており、市民体育館の立地条件としては良い。</li> <li>・ 現在地にメインアリーナを増築し、既存の施設をリニューアルする手法は、体育館の整備コストを非常に低く抑える方法である。</li> </ul>
スポーツコンベンション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最近のスポーツ大会は全国大会に限らず、全道レベルの大会でも開催規模が大きくなっており、現体育館の規模では、大会の誘致が出来ない場合がある。</li> <li>・ スポーツ大会を開催するには、アリーナが狭く、ちょっと大きな大会であれば、大会会場が複数必要となる。</li> <li>・ スポーツコンベンションの誘致を見据え、施設の大型化、観客動員型の施設が必要ではないか。</li> <li>・ スポーツ大会に適した施設が無いために、大会を誘致、開催できないことは都市としてマイナスである。</li> <li>・ 繰り返し大会を誘致するためには、市外からの参加者を迎える市民ホスピタリティの醸成や大会運営を支援するボランティアやサポーターの育成などソフト面の充実が必要である。</li> </ul>

項 目	意 見 等
スポーツコンベンション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニュースポーツが盛んになってきており，地元の団体が強くなれば，全道・全国大会誘致に繋がる。</li> <li>・ 体育館が整備されれば，全国大会は来るが，その後，毎年全国大会が来るのかは，非常に難しいことである。</li> </ul>
運 営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本では体育，運動というものを競技から一般的な健康づくりまで，全て公共が支えてきたが，今の時代は，民が担うものと官が担うものを，区別していかなければならない。</li> <li>・ 利益が見込まれる施設・サービスについては民が，アリーナのように利益が見込まれない施設・スポーツ教室などは公共が行うなど官民の役割分担を明確に整理する必要がある。</li> <li>・ 民間は健康増進に関することを施設の中でニーズに合わせ，提供しているが，官ではそうはいかない。インストラクターの問題にしても，クラブ運営を市の体育館に担わせるのはなかなか難しい。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンベンション機能と体育館機能を兼ねた施設がある。</li> <li>・ コンベンション機能を有した複合的な体育館は建築的に存在するが，中途半端な例がある。</li> <li>・ 最近できた体育館の例を見ると，年に何回もコンベンションとして利用されていないことから，高い経費，予算をかけてまでコンベンション機能を付加した体育館を造らなくても良いのではないか。</li> <li>・ 体育館の機能を最優先し，その機能を阻害しない範囲でコンベンション機能を工夫してはどうか。</li> <li>・ スポーツ以外のコンベンションに対応するため，映像装置や音響装置などは必要である。</li> <li>・ コンベンション対応も想定し，ある程度の電源の容量は確保する必要がある。</li>   <li>・ 持続可能な地域社会を築くため，太陽光発電の導入や雨水の再利用など地球環境に配慮した施設づくりが必要である。</li>   <li>・ 合併特例債の地方交付税の将来見通しがどのようになるのかわからないということは，借金を残すことになり，市の財政状況は，体育館だけでなく市民生活などにも大きく係わってくる問題である。</li> <li>・ 市の財政状況を考えた場合，施策の集中と選択の判断が必要となる。</li> <li>・ 現在地にメインアリーナを増築し，既存の施設をリニューアルする手法は，体育館の整備コストを非常に低く抑える方法である。</li> <li>・ 市の財政状況や今後の人口減少なども考え，初期投資を抑えていくことも必要である。</li> </ul>

## 函館市民体育館のあり方検討懇話会設置要綱

### (設置)

第1条 函館市民体育館のあり方について、広く市民の意見を聞くため、函館市民体育館のあり方検討懇話会(以下、「懇話会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 懇話会は、函館市民体育館のあり方について検討し、その結果を函館市教育長(以下「教育長」という。)に提言するものとする。

### (組織)

第3条 懇話会は、委員12人以内をもって構成するものとし、次に掲げる者のうちから教育長が指名する。

- (1) 函館市民体育館利用団体の関係者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 経済団体関係者
- (4) 市民団体関係者
- (5) 建築関係者
- (6) 学識経験者
- (7) 公募により選出された者

### (任期)

第4条 委員の任期は、教育長が指名した日から懇話会の検討協議が終了し、教育長に提言した日までとする。

### (座長)

第5条 懇話会に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 4 座長に事故等があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代行する。

### (会議)

第6条 懇話会の会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、懇話会の会議の議長となる。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

4 第1項の規定にかかわらず，教育長は，必要に応じ，委員を招集し会議を招集することができる。

（庶務）

第7条 懇話会の庶務は，生涯学習部スポーツ振興課において処理する。

（謝礼）

第8条 委員が懇話会に出席したときは，予算の範囲内で謝礼を支給する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか，懇話会の運営に関し必要な事項は，座長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は，平成21年4月22日から施行する。

函館市民体育館あり方検討懇話会委員名簿

	氏 名
座 長	田 中 和 久
座長代行	葦 澤 憲 吉
委 員	笹 浪 博 義
委 員	十 倉 久 子
委 員	木 村 英 恵
委 員	森 川 基 嗣
委 員	河 内 孝 夫
委 員	原 田 俊 男
委 員	山 内 一 男
委 員	鎌 田 直 善
委 員	照 井 勉
委 員	若 杉 充 宏

事務局

函館市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

電話 0138-21-3475